

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学は、社会科学の総合大学として「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」を教育目的とし、この理念を実現するため、社会科学の諸分野をカバーする 4 学部 5 学科を設置している。また、これを実現する方策として、ゼミナール制度に代表される双方向コミュニケーションを基軸とした全人的教育、全学により担われる共通教育及び 4 年一貫教育を重視している。

表 2-1 一橋大学の学部・学科構成

商学部	経営学科、商学科
経済学部	経済学科
法学部	法律学科
社会学部	社会学科

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念・目的を遂行する上で、それと整合する適切な学部及び学科構成がとられている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

本学において教養教育は全学共通教育と呼ばれ、外国語、言語文化、自然・数理、運動文化、総合科目の科目群から構成されている。全学共通教育に関わる諸事項の総合的な調整は、教育・学生担当副学長を委員長とする教育委員会が担い、具体的事項は全学共通教育専門委員会が審議し、実施・運営に当たっている。全学共通教育を含む教育全般のあり方の検討、基本方針の策定に関しては、教育担当副学長の下に全学教育ワーキンググループ（WG）が設置されている。また教育活動の研究開発を目的とする大学教育研究開発センター（学内共同教育研究施設）が、カリキュラムの分析・開発及び教育システム開発、全学共通教育の企画・運営の機能を担っている。同センター長の下には全学共通教育企画運営委員会及び全学共通教育教員会議が設置されている。全学共通教育企画運営委員会は部局長等を構成員とし、全学共通教育の円滑かつ十全な実施のための諸事項を審議し、全学共通教育教員会議は共通教育担当の全教員を構成員として共通教育の改善、科目開設・実施、単位認定を審議している。

資料 2-1-2-1 教育委員会規則、全学共通教育専門委員会規則、大学教育研究開発センター規則、全学共通教育企画運営委員会規則、全学共通教育教員会議規則

[http://www.hit-u.ac.jp/dlw\\_reiki/reiki.html](http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、豊かな教養に裏打ちされた、創造性と論理性、構想力と判断力を持つ人材の育成を目指しており、これらの能力を教養という幅広い視野の中で涵養することは、本学が一貫して重視してきた伝統である。このような教養教育を、全学的な協力体制の下に学部横断的に実施しており、その計画策定、実施、評価、改善及び支援を行う組織や会議体は、全学的意思決定過程の中に明確に位置づけられている。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は大学院重点化大学として、観点1-1-3に記したように、専門的知識を備えた研究者や職業人を育成するため、国際化に対応しうる高度な専門性とスキル、学識の獲得を教育目的に据えている。この目的を達成するため、6研究科（2独立研究科を含む）及び1教育部（国際・公共政策教育部）に計14専攻を設置している（表2-2）。

表2-2 一橋大学の大学院の構成

	博士課程		専門職学位課程
	修士課程	博士後期課程	
商学研究科	研究者養成コース [経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻]	経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻	
	経営学修士コース [経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻]		
経済学研究科	研究者養成コース [経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻]	経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻	
	専修コース [経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻]		
法学研究科	法学・国際関係専攻	研究者養成コース [法学・国際関係専攻]	法務専攻（法科大学院）
		応用研究コース [法学・国際関係専攻]	
社会学研究科	総合社会科学専攻、地球社会研究専攻	総合社会科学専攻、地球社会研究専攻	
言語社会研究科	第1部門（言語社会部門）、第2部門（日本語・日本文化部門）	第1部門（言語社会部門）、第2部門（日本語・日本文化部門）	
国際企業戦略	経営法務専攻 [経営法務コース]	経営・金融専攻 [国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コース]、	経営・金融専攻 [国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務

研究科		経営法務専攻 [経営法務コース]	コース]
国際・公共政策教育部			国際・行政コース [公共法政プログラム、グローバル・ガバナンスプログラム]、公共経済コース [公共経済プログラム、アジア公共政策プログラム]

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科及びその専攻等の構成は、人文・社会科学諸分野のより高次の教育研究を行う研究科と、社会からの今日的要請に応える専門職大学院からなり、如上の目標を実現すべく適切な構成になっている。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

全学的センターとして、大学教育研究開発センター、総合情報処理センター、留学生センター、国際共同研究センター、イノベーション研究センター、社会科学古典資料センターの6施設が設置されている。これらセンターは、基本規則の中で学内共同教育研究施設として位置づけられ、各センターの定める目的と規則に従い運営されている(資料2-1-5-1)。

資料2-1-5-1 『一橋大学・概要2006』24-26頁、一橋大学基本規則、大学教育研究開発センター規則、総合情報処理センター規則、留学生センター規則、国際共同研究センター規則、イノベーション研究センター規則、社会科学古典資料センター規則 ([http://www.hit-u.ac.jp/dlw\\_reiki/reiki.html](http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html))

【分析結果とその根拠理由】

各センターは全学的な協力体制の下に設置され、基本規則に従って本学の教育研究の目的と整合するよう運営されており、その構成は適切なものである。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

各研究科、研究部・教育部、各学部及び経済研究所に設置されている教授会及び研究科委員会は、部局長会議の調整、教育研究評議会の審議を経た事項を審議する。定例教授会は夏季休暇を除く年間10回の開催を標準とし、

必要に応じて臨時開催される。教育活動に関わる重要事項に関しては、教務関係各種委員会及びWGが必要に応じて各部局教授会の意見を聴取しながら審議し、その結果は教育委員会において集約され、部局長会議、教育研究評議会、研究科委員会・教授会の各層における審議という、全学的意思決定過程が反映される。

資料 2-2-1-1 教授会通則、部局長会議規則、教育研究評議会規則

([http://www.hit-u.ac.jp/dlw\\_reiki/reiki.html](http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html))

【分析結果とその根拠理由】

教授会等が適切に設置され、定期的で開催されている。教育活動に係る重要事項を審議する上では、部局長会議、教育研究評議会等との関係において意思決定過程の中に明確に位置づけられ、必要な活動を行い、機能している。

**観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。**

【観点に係る状況】

教育委員会の下に、共通教育、学部教育、大学院教育、教職課程に係る各専門委員会が設置され、具体的な事項の審議、実施、運営に当たっている。各専門委員会は、部局からの選出委員及び学長指名の委員から構成され、教育に関する諸要求や問題点を全学から汲み上げる組織として活動している。また、教育・学生担当副学長の下に全学教育WGが設置され、教育全般のあり方の検討、基本方針の策定を任務としている。個別の重要検討事項に関しては、WGが適宜組織され（例：GPA制度検討WG）、調査・検討を行い、その結果を教育委員会に答申する。大学教育研究開発センターには、教育力開発プロジェクト、全学共通教育開発プロジェクトが常設され、教育改善に向けた研究開発並びに提言を行っている。上記いずれの委員会、プロジェクトもほぼ月1回の頻度で会議を開催している。

資料 2-2-2-1 教育委員会規則、全学共通教育専門委員会規則、学部教育専門委員会規則、大学院教育専門委員会規則、教職課程専門委員会規則、大学教育研究開発センター規則

([http://www.hit-u.ac.jp/dlw\\_reiki/reiki.html](http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html))

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法の具体的事項に関して、各専門委員会が定期的で開催されている。その他、常設プロジェクトや必要に応じて組織されるWGがこれを補完しつつ、最終的には教育委員会が検討・調整を行った結果を、部局長会議、教育研究評議会、各部局研究科委員会・教授会に諮るという意思決定の過程が整備されている。

以上の教育実施体制は、法人化及び中期目標・中期計画の策定に当たって合理化と機能化を進める中で構築されてきたが、近年要請されている新たな要素、例えば各種外部評価への対応等に、より機能的・戦略的運営が求められる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ 本学の教育実施体制は全学的な協力によって構築されている。教育課程や教育方法等の改善を検討し、これを全学の教育に係る方向性として意思決定するプロセス、及び各種の施策を具体化する委員会等の体制は、合理的かつ機能的に組織されており、その適切な運営によって本学の教育の質向上に貢献している。

### 【改善を要する点】

- ・ 本学の教育実施体制は、法人化及び中期目標・中期計画の策定に当たって合理化と機能化を進める中で構築されてきたが、近年来要請されている新たな要素、例えば各種外部評価への対応などのために、より機能的・戦略的運営が求められる。現行の意思決定プロセスの長所を採りながらも、学長および教育・学生担当副学長がより包括的なコントロールを行い、機能性・戦略性を向上させる必要がある。

## (3) 基準2の自己評価の概要

本学は社会科学の総合大学として、ゼミナール制度に代表される、双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を築いてきた。学士課程では、全学の協力により担われる共通教育及び4年一貫教育、学部の境を越えた自由で多様な勉学機会の提供を行い、大学院課程では、大学院重点化大学に相応しく、社会科学の高次の教育研究を行う各研究科の修士・博士課程と、専門的知識を備えた職業人育成に対応した専門職学位課程からなる研究科構成等、いずれも優れた教育システムである。このシステムを運営するに当たって、適切な学部・学科、研究科・専攻、センターの構成を採っている。

教育活動に係る意思決定は、教育課程や教育方法等を検討する各専門委員会と適宜設置されるWG・プロジェクトにおける実質的な検討を、教育委員会が集約し、部局長会議、教育研究評議会、教授会の各層での審議に供する形を採っている。この形態は本学独自の教育の特色と質を保持し、向上させる上で十分に機能している。

さらに、今日、大学に対する社会的な要請、例えば教育の一層の国際化や各種外部評価に対応すべく、より機能的・戦略的な意思決定を行い、迅速に実施に移す体制の整備の必要性が認識されており、鋭意検討されている。